〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人柳井皮フ科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県柳井市新庄２８番地の５８

(3) 設立認可年月日　　平成　２年　８月　１０日

(4) 設立登記年月日　　平成　２年　８月　２０日

２　事業の概要

(1) 本来業務

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	柳井皮フ科	３５１１２１０６９６	山口県柳井市新庄２１番地の５８	一般病床０床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和４年１０月２７日　　令和３年度決算の決定

令和５年　８月３１日　　令和４年度の事業計画及び収支予算の決定

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

様式２

法人名　医療法人　柳　井　皮　フ　科
所在地　山口県柳井市新庄２１番地の５８

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　５年　８月３１日現在）

１．資　産　額　10,070 千円
２．負　債　額　5,728 千円
３．純　資　産　額　4,342 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		4,927
Ｂ　固　定　資　産		5,143
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	10,070
Ｄ　負　債　合　計		5,728
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	4,342

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名　医療法人 柳 井 皮 フ 科
所在地　山口県柳井市新庄２１番地の５８

※医療法人整理番号					

貸 借 対 照 表

（令和 5年 8月 31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	4,927	Ⅰ 流動負債	5,728
Ⅱ 固定資産	5,143	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	4,664	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	459	負債合計	5,728
3 その他の資産	20	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 出資金	7,000
		Ⅱ 積立金	△ 2,658
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	4,342
資産合計	10,070	負債・純資産合計	10,070

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　柳　井　皮　フ　科
所在地　山口県柳井市新庄２１番地の５８

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　４年　９月　１日.　至　令和　５年　８月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	18,208
２　事業費用	23,216
本来業務事業損失	△ 5,008
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 5,008
Ⅱ　事業外収益	200
Ⅲ　事業外費用	12
経常損失	△ 4,820
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純損失	△ 4,820
法人税等	71
当期純損失	△ 4,891

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　柳　井　皮　フ　科
理事長　　石　川　千　鶴　子　　殿

私は、医療法人柳井皮フ科の令和４会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　５　年　１０　月　２７日

医療法人　　柳　井　皮　フ　科

監事　　石　川　武　子　[redacted]